令 和 6 年 度　　施 政 方 針

湯河原町長　　冨　田　幸　宏

令和６年度当初予算案及び諸議案を提出するに当たり、私の町政の運営における所信と施策の概要につきまして、ご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済状況は、コロナ禍の３年間を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲などにより、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えているところである一方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いており、これらを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあるとされ、また、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。

このため国では、デフレ脱却のための一時的な措置として、国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図ることとしております。

こうした国の動きを受け、本町では、令和５年11月２日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の内容を踏まえ、物価高騰への対策、子ども・子育て世代への支援の拡充をはじめ、昨年５月の５期目の町長就任に当たり掲げた、人と人とのつながりを取り戻し、心をつなぐ、「持続可能なまちづくり」と「５つの応援施策」を２本の柱とした『「進・ゆがわら元気回復プラン」～心のかよう元気あるまちづくり～』を町政運営の基本として予算を編成してまいりました。

歳入の根幹をなす町税については、景気の緩やかな持ち直しを見込み個人町民税、法人町民税などが令和５年度と比較して増額となったものの、評価替えに伴う固定資産税・都市計画税の減額など町税全体としては微増に留まる見通しでございます。

また、多くの方から本町を応援していただいております「ふるさと納税」については、全国に先駆けて導入した「ふるさと納税自動販売機」の仕組みの活用や、新たに開設したふるさと納税特設サイトを積極的に

活用するなど、あらゆる角度から本町の魅力を広くＰＲすることで、より多くのご支援をいただけるよう努めてまいります。

一方、歳出では、昨今の諸物価高騰を背景とした光熱水費や委託料の高騰などにより、例年以上に経常的な経費にかかる予算額が増となっているほか、介護や福祉、児童関係の社会保障制度の充実に向けた各種サービスにかかる経費は引き続き増加することが予想されております。また、高機能消防指令センター整備事業や万葉公園等再整備事業などのために借り入れた地方債の償還に伴う公債費の増などにより、予算総額に占める義務的経費の割合が高くなっております。

このような困難な状況下においても、積極的に国や県の支援を仰ぎながら、解決すべき課題を一つ一つ着実に克服し、「ゆがわら2021プラン」で掲げる町の将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち　湯河原」の実現に向けた諸施策を展開してまいります。

それでは、令和６年度予算の骨子につきまして、５つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

まず、**「魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり」**の施策としては、観光の振興における観光資源の拡充・整備では、イベントの充実として、「やっさまつり」をはじめ「梅の宴」、「さつきの郷」、「もみじの郷」など四季折々の魅力ある観光行事を開催し、集客に努めてまいります。また、宿泊データ分析システムを活用して宿泊者の傾向を把握することにより、観光ニーズを的確に捉えた魅力的な観光地を目指してまいります。

さらに「ゆがわらハロウィン」の後継として予定される「（仮称）オータムフェスタ」の開催につきまして、引き続き補助を行ってまいります。

名物料理・商品の開拓では、魅力ある特産品を「made in ゆがわら」に認定し、湯河原らしさと付加価値を付けてブランド化を図り、また、ふるさと納税の返礼品としても全国に発信し、販路を拡大するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

歴史的・文化的資源の発掘、活用では、文化の発信地・湯河原温泉をアピールし、多くの方々に知っていただくため、湯河原文学賞事業として全国から俳句作品を募集するほか、「俳句会」を開催し、文化の振興

及び文学の町としてのイメージの向上を図ってまいります。

観光資源の発掘と情報の収集では、地域の情報を掲載した情報紙の発行、ＳＮＳや各種媒体の活用などにより、最新情報をタイムリーに提供いたします。併せて、これまでも実績を重ねてきたロケツーリズム推進事業を継続して展開し、町の知名度アップにつなげてまいります。

地域産業の振興として、商業基盤の整備では、商工会と連携し、駅周辺地域や商店街における各種事業補助を実施するほか、町内産業の掘り起こしとして、町内の特産品や名産品などをより多くの方に知っていただき、購入していただけるよう伴走型の創業支援を実施し、新たな販売チャンネルを獲得することで、販路の開拓や拡大及び新規企画や開発による地域産業の活性化を図ってまいります。

また、町内経済の活性化及び住環境の向上を図るために、住宅の改修や改良などのリフォーム工事に係る費用の一部を補助することで、町内消費を促してまいります。

農業生産基盤の整備では、広域農道小田原湯河原線の早期完成に向けて、神奈川県と連携し、引き続き事業の推進を図ってまいります。また、昨年度に続き、広域農道沿線に河津桜を植樹し、新たな名所「フラワーロード」の整備に取り組み、多くの方に愛される農道を目指してまいります。

サルやイノシシなどの有害鳥獣の被害対策につきましては、町、鳥獣対策協議会、猟友会、ＪＡかながわ西湘湯河原支店鳥獣対策部会などが共に協力して追い払いや捕獲等を実施するとともに、電気柵などの防護資材や捕獲資材の購入費用の一部を助成するなど、被害の減少と抑制に努めてまいります。

また、本町の農業や農地を将来世代にしっかりと引き継いでいくための「人・農地プラン」が法定化されたことに伴い「地域計画」を策定してまいります。

林業基盤の整備では、水源環境の保全及び再生を目指した地域水源林の整備を進めるとともに、幕山地区における生活環境保全林の整備として、湯河原梅林の剪定、下刈り、施肥などを行い、保護及び育成に努めてまいります。

地方創生の推進として、町の総合計画「ゆがわら2021プラン」前期基本計画の計画期間が令和７年度で終了となるため、令和８年度を始期とする後期基本計画の策定に着手するほか、「湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」に基づき、本町の魅力を高めていくため、町と関係団体が一体となって地方創生の更なる推進を図ってまいります。

空き家・空き店舗の活用では、空き家等の状況を把握することで、移住や起業を希望する方への支援につなげてまいります。また、防災上危険と判断される空き家の除却に係る解体費用の一部を補助いたします。

次に**「ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり」**の施策としては、保健・医療の充実として、乳幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた「第２期湯河原町健康増進計画・食育推進計画」に掲げた健康寿命を延ばすための各種事業を推進してまいります。また、第３期計画改訂に向け、健康状況調査を実施いたします。

母子保健の推進では、湯河原町母子保健型子育て世代包括支援センター「ほんわか」において、助産師や保健師等が、各家庭の状況に合わせて面接や家庭訪問を行うなど、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時に５万円相当、出生届出時に５万円相当の合計10万円相当の経済的支援を実施いたします。

こころの健康づくりの推進では、「湯河原町いのち支える自殺対策計画」の第２期計画に基づき、相談業務、講演会、研修会等を開催し、誰もが心身ともに健全に生活できる環境づくりの充実を目指します。

予防対策では、各種検（健）診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣病及びその重症化の予防を目的とした健康教室等を実施いたします。

各種予防接種につきましては、新たに50歳以上の帯状疱疹ワクチン接種者に対する助成を開始いたします。

また、急激に進行する高齢化社会に対応するため、75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施を、国や神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して推進してまいります。

地域医療体制の充実では、引き続き、町内における休日当番医や広域における病院群輪番制を実施してまいります。

共生社会の実現として、地域福祉では、「第２期湯河原町地域福祉計

画」に基づき、地域の方々と連携、協働して推進するとともに、地域福祉の拠点となる社会福祉協議会を支援してまいります。

児童福祉・子育て支援では、「第２期湯河原町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、自然とやさしさの中で健やかに子どもが育つまちの実現を目指し、子育て支援センターを中心としたワンストップによる子育て支援として、一時預かり事業、子育てサロン運営事業、ファミリーサポートセンター事業を展開するとともに、ゆたぽん子育て相談を実施し、子育てや子どもの育ちに関する様々な相談に応じ、共に考えることで、支援の充実を図ってまいります。併せて、第３期計画（令和７年度～11年度）の策定に取り組んでまいります。

子育てしやすい環境づくりに向けて、安心して子どもを生み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長を町全体として応援するため、乳児を養育している世帯に対して宅配による紙おむつ等の支給を行うとともに、多くの妊婦の方々に登録いただいております妊婦専用の救急自動車「マタニティ・サポート１１９」の活用を促進してまいります。

小児医療費助成では、中学校修了までの入院及び通院にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、各自治体による助成対象年齢や助成内容に差が生じることなく、全国どこにいても、同じ水準により医療費助成が受けられるよう、引き続き、国などに法的制度化を要望してまいります。

また、小・中学校入学時には、町全体で入学をお祝いし、祝金を支給することにより、家庭の経済的負担の軽減を図るほか、高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助し、児童・生徒の健全な育成を支援してまいります。

障がい児者福祉では、「第７期湯河原町障がい福祉計画・第３期湯河原町障がい児福祉計画」に基づき、障がい児者等が地域の中で「その人らしく暮らす」ことができるよう、県や近隣市町とも連携を図りながら「ひとりひとりを大切にする」取り組みを推進してまいります。

高齢者福祉では、「第９期湯河原町介護保険事業計画」に基づき、介護、福祉、健康の各種サービスの充実を図るとともに、「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するために、高齢者健康増

進事業や介護・生活支援事業などにおいて、超高齢社会の実情に即した各種支援等を促進することで、心身の健康増進を図ってまいります。

次に**「四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり」**の施策としては、計画的な土地利用による自然環境の保全における地球温暖化防止対策では、国の施策として2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す中、本町においては、住宅用スマートエネルギー設備の設置費用の補助により、再生可能エネルギーの有効的な活用を促進し、環境負荷の少ない生活様式の普及を図ってまいります。また、電気自動車等の普及に欠かすことのできない急速充電設備の管理・運用を行ってまいります。

持続可能な生活環境の構築として、リサイクルの促進を図るため、地域の方にびん・カンの分別指導員としてご協力をいただき、分別収集のルールの徹底を図ってまいります。また、資源回収にご協力いただける団体に対して奨励金を交付し、ごみの減量化と再資源化を進めてまいります。

ごみ処理体制の充実として、ごみ収集対策事業では、日常排出されるごみの収集業務の効率化を図るため、引き続き、町内全域の収集業務を民間委託してまいります。

また、箱根町、真鶴町、湯河原町及び湯河原町真鶴町衛生組合において締結した「可燃ごみ共同処理事業に関する覚書」に基づき、足柄下郡３町の可燃ごみの共同処理を実施するため、美化センターごみ焼却施設を24時間運転とするための基幹的設備改良事業に着手することに伴い、衛生組合に対する負担金が一時的に増額となりますが、将来にわたるごみ処理の広域化による効率的なごみ処理体制の構築を目指し、「低炭素社会」、「循環型社会」形成の推進を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実では、熱海市に委託し適正処理を実施することで、し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理を行ってまいります。

生活環境の保全では、町内パトロール及び散乱ごみ等の撤去を民間委託することで、不法投棄や散乱ごみの防止に努めてまいります。

都市公園の整備では、「公園長寿命化計画」に基づき公園遊具の改修及び補修を行い、安全に公園施設を利用できるよう努めてまいります。

安全・安心の実現として、近年の台風や大雨被害の激甚化を受け、生命、身体、財産などに被害が生じるおそれのある立木について、倒木を未然に防ぐことを目的に、重点期間を定め、危険木等の除去に係る費用の一部を補助いたします。

防災・危機管理では、災害用非常食及び避難生活用品の計画的な備蓄を進め、災害時の安心に備えてまいります。

防犯体制の充実では、各地区からの要望を踏まえた防犯灯の整備を引き続き行うとともに、防犯カメラの設置が犯罪抑止において有効性が高いことから、一般住宅への設置に対する費用の一部を補助いたします。また、特殊詐欺被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機器の購入費の一部助成を新たに開始いたします。

消防体制の整備では、県内消防本部が共同で整備・運用している消防救急デジタル無線設備が令和７年度に更新時期を迎えるため、実施設計業務を委託します。また、川堀第８分団に配備しております消防ポンプ自動車を更新いたします。

交通ネットワークの整備として、道路の新設・改良では、「湯河原町舗装維持管理計画」等に基づき、川堀鍛冶屋線、オレンジラインなどの道路改良工事を実施いたします。また、「湯河原町トンネル長寿命化修繕計画」に基づき、トンネルの定期点検を実施いたします。

公共交通網の充実では、予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の土曜日運行を開始し、利用者の利便性向上に努めるとともに、退出申出のあった民間バス路線を維持するため運行費の負担を行い、町民生活の移動手段を確保してまいります。

次に**「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」**の施策としては、ＩＣＴ教育の推進では、一人１台のタブレットパソコンを活用して、児童・生徒の主体的で深い学びに向けて、学習意欲や興味・関心の向上につながるよう努めるとともに、引き続き、各小・中学校にＩＣＴ機器の授業における効果的な活用方法の支援を行うＩＣＴ支援員の配置やＩＣＴ教育研修の実施など、ＩＣＴを活用した学習活動が充実するよう推進してまいります。

学校給食費の保護者負担分については、町補助金額780円を継続し、平

成26年度からの水準である4,200円を維持してまいります。

生涯学習では、社会環境が変化し、利用者のニーズも多様化する中、図書館の役割としてこれからの変化に的確に対応していくことが求められていることから、本町における生涯学習の拠点としての機能を最大限に発揮しながら、全ての町民が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりに努めてまいります。

町民大学においては、幅広い世代に受け入れられるよう、魅力ある講座を開催してまいります。

スポーツ施設の充実では、海浜公園テニスコート、総合運動公園多目的広場、パークゴルフ場、弓道場、ヘルシープラザ及び町民体育館の全てのスポーツ施設について、指定管理者による一体的かつ効率的な管理運営に努めるとともに、より一層のスポーツの普及に努めてまいります。

また、スポーツの振興では、体育協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体への支援を行うほか、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及を推進するとともに、「湯河原温泉オレンジマラソン」や誰もが参加できるスポーツ行事としての「町民レクリエーションの集い」等の開催により、町民の体力増進、健康の維持、世代間の交流などを図ってまいります。

青少年健全育成では、子ども会、青少年指導員会など、地域の方々と連携、協働しながら事業を継続し、実施してまいります。また、保護者が日中家庭にいない児童が、安全で安心して過ごせる場である「学童保育所」においては、引き続き、民間事業者に運営を委託することで事業の安定化と効率化を図ってまいります。

美術館では、収蔵作品を活用した展示を充実させるとともに、特別展や現代作家展などの展覧会を開催し、文化芸術の振興に努めてまいります。また、ミュージアムカフェや庭園を活用し、温泉場エリアの観光の拠点の１つとして、より一層の集客を図ってまいります。

伝統行事・祭事の伝承と活用では、お囃子体験、お飾り作り体験等を通じて、地域コミュニティの形成や郷土愛の醸成を図ってまいります。

国際交流では、姉妹都市提携から30年の節目を迎える大韓民国忠州市との記念事業を実施いたします。

次に**「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」**の施策としては、身近で開かれた行政を目指して、町民が町政に関する情報をいつでも容易に得られるように、町政運営における公正及び透明性を確保しながら、行政情報を積極的かつ的確に公開してまいります。また、広報・広聴活動の充実では、ホームページ、メールマガジン、エフエム熱海湯河原、ｔｖｋデータ放送などを活用するほか、引き続き、広報ゆがわらをコンビニエンスストアなどの身近な場所に配架することで、幅広い情報提供に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現では、新たな男女共同参画プランの策定を行いつつ、引き続き、行政において積極的に、政策・方針決定の過程における女性の参画や人材の育成を図ってまいります。

コミュニティづくりでは、自助・共助の重要性を町民に周知するとともに、地域における行事や防災等の活動の核となる区会を支援してまいります。

社会環境の変化に対応した行政運営の推進では、人事評価制度を活用しながら、職員研修などによる人材育成、また、適切な人事管理により、職員が意欲や積極性を持って働くことができる環境の整備を進めてまいります。

財政運営では、大変厳しい状況が続いている中、自主財源の確保を図るため、「ふるさと納税」について、引き続き、多くの皆様から応援していただけるよう、様々な手法をもって本町の魅力を広くＰＲしてまいります。また、事務事業評価などによるＰＤＣＡサイクルを推進することで、選択と集中により効率的で効果的な事業を展開し、町民のニーズに対応できるよう努めてまいります。

公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。また、役場庁舎について、今後の庁舎整備の方向性について検討を進めてまいります。

デジタル化については、自治体情報システムの標準化や共通化、行政手続きのオンライン化などに取り組み、住民の利便性を更に向上させるため、「湯河原町ＤＸ推進計画」に基づき、効率的かつ効果的に推進してまいります。

以上の施策を柱に、令和６年度一般会計の予算は、９７億５，６００万円となり、令和５年度に比べ１，６００万円、０．１６％の増となりました。

以下、各会計、各項目にわたり述べさせていただきます。

〔一般会計〕

一般会計予算総額は、９７億５，６００万円となり、令和５年度に比べ１，６００万円、０．１６％の増となりました。

増額となった主なものといたしましては、諸物価高騰を背景とした光熱水費や委託料の高騰などにより経常経費にかかる予算のほか、ふるさと納税による寄附金の増額を見込んだまちづくり基金積立金、ごみ処理広域化による美化センターごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に伴う湯河原町真鶴町衛生組合負担金、高機能消防指令センター及び万葉公園等再整備などのために借り入れた地方債償還に伴う公債費などとなっております。

一方、減額となった主なものといたしましては、各選挙に伴う執行経費や、事業の終了に伴う宮上会館及び城堀会館整備事業、消防自動車（指揮車）整備事業、屈折はしご付き消防自動車分解整備事業などとなっております。

〔歳入全般〕

歳入で増額となった主なものといたしましては、町税、地方交付税、財源調整に伴う財政調整基金繰入金、ふるさと納税による寄附金を原資に積み立てたまちづくり基金からの繰入金、ふるさと納税によるまちづくり寄附金などとなっております。

一方、減額となった主なものといたしましては、国・県支出金、新規借入額の減少に伴う町債などとなっております。

〔歳　出〕

議会費

議会報の発行、議会会議録の公開、本会議のテレビ中継及びＹｏｕＴｕｂｅによる配信を行ってまいります。また、議会報告会などを通じて、議会基本条例を規範とした開かれた「町民に身近に感じる議会」を目指してまいります。

政治活動関連事業として、ＩＣＴを活用した政治活動推進のためにタブレット機器の活用を進めてまいります。

総務費

職員の健康管理として、ストレスチェックを実施し、産業医と連携してメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、快適な職場環境をつくることで、住民へのサービス向上を図ってまいります。

老朽化している役場庁舎については、引き続き整備の方向性を検討してまいります。

広報活動の充実を図るため、広報ゆがわらを引き続き、コンビニエンスストアなどに配架するとともに、エフエム熱海湯河原などのコミュニティラジオの活用に加えて、ＦＭラジオアプリやＬＩＮＥにメールマガジンのメッセージを配信するなど様々な媒体や手法により、災害時を含め広く情報を提供してまいります。

公共交通網の充実では、予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の土曜日運行を開始し、利用者の利便性向上に努めるとともに、退出申出のあった民間バス路線を維持するため運行費の負担を行い、町民生活の移動手段を確保してまいります。

町内外を問わず、本町の活性化に対して思いを持った人たちをマッチングさせる機能を持つ拠点施設の運営などを通して、移住・交流人口の増加を図ってまいります。

「相互協定に関する覚書」を締結したタイ王国ブンイトー市との連携を基盤とし、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）から草の根技術協力事業の助成を受け、介護分野における技術協力を行うとともに、観光分野や海外人材活用における海外との交流を進めてまいります。

文化の発信地・湯河原温泉をアピールし、多くの方々に知っていただくため、湯河原文学賞事業として全国から俳句作品を募集するほか、「俳句会」を開催し、文化の振興及び文学の町としてのイメージの向上を図ってまいります。

好評をいただいております伝統文化体験事業については、引き続き、町内在住の親子等を対象に体験教室を開催し、地域の魅力を再認識していただく機会とするとともに、コロナ禍で希薄となってい

た地域コミュニティの再構築や郷土愛の醸成、地域の伝統文化・生活文化の保存及び継承につなげてまいります。

町内経済の活性化及び住環境の向上を図るために、住宅のリフォーム、ブロック塀などの組積造の撤去、住宅庭木の伐採に係る費用の一部を補助するとともに、近年の台風や大雨被害の激甚化を受け、町民の生命、身体、財産などに被害が生じるおそれのある立木については、倒木を未然に防ぐことを目的に、重点期間を定め、危険木等の除去に係る費用の一部を補助してまいります。

空き家対策として、空き家などの利活用や管理不全な空き家などの除却に係る解体費用の一部を補助してまいります。

町税などの滞納対策として、滞納者に対し、預貯金、給料、動産、不動産などの差押えを継続して行うとともに、時効等により債権が失効しないよう徹底した管理に努めてまいります。また、納める意思はあっても納めることができない納付困難な滞納者に対しては、生活実態調査や財産調査を行った結果、財産がないなどの明らかな徴収不能者については、法律に基づいた徴収緩和措置を適用して滞納額の圧縮に努めてまいります。

民生費

高齢者の外出を促し、ふれあいの機会を増やすことで、心身の健康増進を図り、地域の一員として活躍し続けていただけるように、「敬老のつどい」の開催や温泉施設、マッサージ、パークゴルフ場及びヘルシープラザの利用助成などの高齢者健康増進事業を推進してまいります。

また、高齢者の生きがいづくりとして、シルバー人材センターや地域の老人クラブ活動を支援してまいります。

障がい児者の支援として、「第７期湯河原町障がい福祉計画・第３期湯河原町障がい児福祉計画」に基づき、障がい児者等が地域の中で「その人らしく暮らす」ことができるよう、県や近隣市町とも連携を図りながら「ひとりひとりを大切にする」取り組みを推進してまいります。

小児医療費助成では、中学校修了までの入院及び通院にかかる医療費の自己負担分を助成いたします。

子育て支援では、「第２期湯河原町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種子育て支援施策を実施してまいります。また、子育てしやすい環境づくりに向けて、次世代を担う子どもの健やかな成長を応援するために、乳児を養育している世帯に宅配を利用して、紙おむつ等を支給してまいります。併せて令和７年度から令和11年度までを計画期間とする「第３期湯河原町子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

また、高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助いたします。

子どもからお年寄りまで世代を超えた交流や学び合いの場として「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」を提供している一般社団法人ユガラボを支援してまいります。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の特別会計への繰出金について、国民健康保険事業においては、被保険者数が減少傾向にあることなどから繰出金についても減少しておりますが、介護保険事業や後期高齢者医療については、今後、ますますの超高齢化が予測されることから、未病対策や介護予防、健康増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて、給付費の抑制に努めてまいります。

衛生費

母子保健事業では、妊婦健康診査や産後うつの予防・早期介入を目的とした産婦健康診査、新生児聴覚検査費の補助などを実施してまいります。また、湯河原町母子保健型子育て世代包括支援センター「ほんわか」では、妊産期から保健師及び助産師が家庭訪問を実施し、その家庭の養育状況を継続的に把握しながら必要な支援へつなぎ、健やかな育児及び虐待予防を推進してまいります。

更に、国や県と連携して妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時に５万円相当、出

生届出時に５万円相当の合計10万円相当の経済的支援を実施いたします。

保健予防・医療体制では、休日などにおける町民の傷病に対応するため、引き続き、町内における休日当番医や県西地域における二次救急医療の体制を確保してまいります。また、新たに50歳以上の帯状疱疹ワクチン接種者に対する助成を開始いたします。

自殺対策計画推進事業では、「湯河原町いのち支える自殺対策計画」の第２期計画に基づき、相談業務、講演会、研修会等を開催し、各事業の更なる充実を図ってまいります。

ごみ収集対策事業では、収集業務において、民間活力を導入して町内全域を収集することで、効率的かつ効果的な収集体制の確立を図ってまいります。

ごみの処分については、湯河原町真鶴町衛生組合におけるごみ処理に係る費用、施設の維持管理費用、設備改修費用などを負担しておりますが、足柄下郡３町及び湯河原町真鶴町衛生組合において締結した「可燃ごみ共同処理事業に関する覚書」に基づき、足柄下郡３町の可燃ごみの共同処理を行うため、美化センターごみ焼却施設を24時間運転とするための基幹的設備改良事業に着手いたしますが、広域で共同処理するメリットを生かし、安定したごみ処理体制を維持するとともに、効率的な運営を図ってまいります。

し尿等処理事業では、熱海市に業務委託することにより、安定的な処理に努めてまいります。

農林水産業費

農業を活性化するため、本町の農地環境に適した新たな農産物への改植や付加価値の高い農産物の生産を目指して、農業経営合理化振興事業を推進してまいります。

有害鳥獣の被害防止対策として、サルに対する追い払い活動を継続するとともに、イノシシなどによる農作物の被害で農業従事者が生産意欲を失うことがないよう、電気柵などの防護資材や捕獲資材の購入費用の一部を助成することで被害の減少と抑制に努めてまい

ります。

農業生産基盤の整備では、神奈川県と連携し、広域農道整備を引き続き推進してまいります。また、昨年度に続き、広域農道沿線に河津桜を植樹し、新たな名所「フラワーロード」の整備に取り組み、多くの方に愛される農道を目指します。

また、本町の農業や農地を将来世代にしっかりと引き継いでいくための「人・農地プラン」が法定化されたことに伴い「地域計画」を策定してまいります。

観光商工費

「湯河原らしい」観光立町の実現のため、誘客宣伝事業による誘客キャラバンをはじめ、宿泊促進事業による湯河原温泉らくごや三遊亭小遊三一門会を実施し、リピーターの確保に努めてまいります。

観光宣伝では、インバウンドの推進として、外国人観光客に向けた観光情報の発信や旬な地域の情報を織り交ぜた観光情報紙の発行、観光アドバイザー・プロモーション事業など、ＳＮＳや各種媒体の活用を図り、併せて、これまでも実績を重ねてきたロケツーリズム推進事業を継続して展開し、町の知名度アップにつなげてまいります。

観光行事では、武者行列、さつきの郷、湯かけまつり、ほたるの宴、やっさまつり、花火大会、海水浴場の運営、（仮称）オータムフェスタ、もみじの郷、梅の宴など四季折々の行事を開催し、誘客に努めてまいります。併せて、宿泊データ分析システムを活用して宿泊者の傾向を把握し、観光ニーズを的確に捉えた魅力的な観光地を目指してまいります。

また、昨年度より着手した本町の新たな観光資源とする「コキアの郷」づくり事業を継続拡大してまいります。

新たな温泉資源の活用として、商品開発した「クラフト温泉」の販売促進等に取り組み、湯河原温泉の知名度向上を図ってまいります。

町内産業の掘り起こしとして、伴走型の創業支援を実施し、町内の特産品や名産品などをより多くの方に知っていただき、購入して

いただけるよう支援を実施することで、新たな販売チャンネルを獲得し、販路の開拓や拡大及び新規企画・開発による地域産業の活性化を図ってまいります。

土木費

急傾斜地崩壊対策では、引き続き、神奈川県が実施する宮上地区の工事費用の一部を負担し、災害対策を推進してまいります。

道路の改修事業として､道路舗装改修工事を実施してまいります。また、道路新設改良事業では、「湯河原町舗装維持管理計画」等に基づき、川堀鍛冶屋線、オレンジラインなどの道路改良工事を実施するとともに、「湯河原町トンネル長寿命化修繕計画」に基づきトンネルの定期点検を実施いたします。

都市公園の整備では、「公園長寿命化計画」に基づき公園遊具の改修及び補修を行い、安全に公園施設を利用できるよう努めてまいります。

消防費

消防体制の整備では、県内消防本部が共同で整備・運用している消防救急デジタル無線設備が令和７年度に更新時期を迎えるため、実施設計業務を委託します。また、川堀第８分団に配備しております消防ポンプ自動車を更新いたします。

救急業務体制の整備として、救急救命士の教育を充実させるとともに、子育て支援として「マタニティ・サポート１１９」への登録、利用を促進してまいります。

防災対策では、備蓄食糧や避難生活用品、医薬品などの購入及び備蓄等に努めてまいります｡防災コミュニティセンターにおいては、引き続き、防災の拠点としてだけではなく、コミュニティの場としても広く利活用していただけるように努めてまいります。

防災に関する情報の発信では、引き続き、防災行政無線による町内放送のほか、メールマガジン、Ｊアラートのエフエム熱海湯河原への緊急割込放送、ｔｖｋデータ放送など、速やかな情報発信に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害発生時に、関係機関や町内事業者と連携し、迅速な対応が行えるよう引き続き初動対応体制の確保に努めてまいります。

教育費

教育委員会では、会議を公開とすることや事務の点検及び評価を外部の学識経験を有する方々に審議いただくことにより、開かれた教育行政の推進を図ってまいります。また、総合教育会議では、町長と教育委員会が連携して、教育に関する諸課題に対して協議、調整を図りながら、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくりを進めてまいります。

学校教育では、スタディーサポートや障がい児介助員を配置し、児童・生徒への支援の充実を図るとともに、引き続き、学校図書館の充実を図ってまいります。

ＩＣＴ教育の推進では、引き続き、小・中学校において、ＩＣＴ支援員の配置や研修の実施など、ＩＣＴを活用した学習活動を推進してまいります。

児童・生徒支援では、家庭と学校及び関連機関をつなぐスクールソーシャルワーカーや教育支援教室推進事業の充実を図るとともに、人権教育等促進事業における社会生活技能訓練講座（ＡＣＴ）の実施などの取り組みにより、児童・生徒の学校生活が円滑なものとなるよう努めてまいります。

また、湯河原中学校の学校給食が開始されるまでの間に、昼食を持参することが難しい家庭を対象として、お弁当配食サービスを継続実施することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

新入学祝金支給事業では、小・中学校入学時に祝金を支給することで、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、町全体で入学を祝福し､児童･生徒の健全な育成を支援してまいります。

社会教育では、町民大学、音楽会、文化祭などを開催し、芸術・文化の振興に努めてまいります。

青少年育成では、子ども会、青少年指導員会など関連団体との連携、協働により、体験活動や地域住民との交流を支援してまいりま

す。

保健体育では、「湯河原温泉オレンジマラソン」や誰もが参加できるスポーツ行事としての「町民レクリエーションの集い」等の開催により、スポーツ振興と住民の体力増進、健康促進を図ってまいります。

スポーツ施設においては、指定管理者と安全で安心な施設運営について協議、連携することで、住民サービスの向上や健康増進を図ってまいります。

図書館では、豊富で幅広い書籍や視聴覚資料などの収集に努めてまいります。

美術館では、コレクション展示、平松礼二館企画展示を充実させるとともに、特別展として真鶴町を拠点に活動していた画家・高良真木を紹介する展覧会及び平松礼二名誉館長の新作による大作展を企画します。また、ワークショップや講演会などのイベント開催のほか、ミュージアムカフェや庭園を活用し、生涯学習施設としての役割だけでなく、温泉場エリアの観光の拠点の１つとして、より一層の集客を図ってまいります。

〔国民健康保険事業特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える仕組みとして、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与している医療保険制度です。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づいた国民健康保険制度改革を受け、財政主体である神奈川県とともに運営を担っております。町は国民健康保険の資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保険事業などの地域におけるきめ細かい事業を引き続き担ってまいります。

少子高齢化の社会の中で、被保険者の減少、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなどの構造的な問題に加え、高度医療の進展等により、一人当たりの医療費の伸びは依然として増加する傾向にあることから、更なる疾病の予防・早期発見を促進するため人間ドック等の助成を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険加入世帯に対する医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を郵送するなどの事業を通して、被保険者の健康保持及び増進を図るとともに､医療費の適正化に努めてまいります。

予算総額は、２９億５，０００万円で、令和５年度に比べ４，５００万円、１．５０％の減となりました。

主な要因は、医療費の支出見込みにおいて、被保険者の減少に伴う保険給付費の減額によるものです。

また、令和６年度の国民健康保険事業は、非常に厳しい運営が想定されることから、今後も県との連携により、各種保険事業の推進に向け取り組み、事業の健全化、安定化を図ってまいります。

〔介護保険事業特別会計〕

次に、介護保険事業特別会計です。

今後、ますますの超高齢化が予測される中で、第９期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、高齢者の保健・福祉の更なる向上を図るとともに、介護保険サービスと介護予防の推進に努めます。

特に、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」として、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスが一体的に提供さ

れる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や一般介護予防事業の効果的な実施を図るとともに、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の推進に取り組んでまいります。

保険事業勘定の予算額３０億３００万円、介護サービス事業勘定の予算額１１５万円を合わせ、予算総額は、３０億４１５万円で、令和５年度に比べ１，９００万円、０．６４％の増となりました。

主な要因は、総務費の増額によるものです。

〔後期高齢者医療特別会計〕

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的に実施しております。

高齢化が急速に進み、医療費が増加する中で、今後も被保険者が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算総額は、６億５００万円で、令和５年度に比べ９，５００万円、１８．６３％の増となりました。

主な要因は、神奈川県後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となったことによるものです。

〔水道事業会計〕

次に、水道事業会計です。

収益的収支における事業収益は、４億７，８００万円で、令和５年度に比べ１２万円、０．０３％の減となりました。事業費用は、４億１，１００万円で、令和５年度に比べ２５０万円、０．６１％の増となりました。

水道事業収益の大部分を占める給水収益については、令和５年度に比べ６１万７，０００円、０．１４％の増となりました。

水道事業費用の営業費用では、動力費、総係費における委託料、減価償却費などが増となりましたが、原水浄水配水及び給水費における委託料などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、９，４１４万２，０００円で、建設改良事業債９，０００万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、３億３，１００万円で、浄水場整備工事として遠方監視装置等整備工事ほかを、配水管整備工事として老朽管布設替工事などを予定しております。また、固定資産購入として配水池水位計、水質計器などの購入を予定しております。

〔温泉事業会計〕

次に、温泉事業会計です。

収益的収支における事業収益は、２億９７０万円で、令和５年度に比べ１００万円、０．４８％の増となりました。事業費用は、２億９２０万円で、令和５年度に比べ５７０万円、２．８０％の増となりました。

温泉事業収益の大部分を占める給湯収益については、令和５年度に比べ１３万５，０００円、０．０７％の減となりました。

温泉事業費用では、委託料、消費税などが増となりましたが、動力費、温泉買上料、企業債利息などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、４，７１０万円で、主なものとして、建設改良事業債４，７００万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、６，４００万円で、源泉設備工事として湯河原第179号泉（町営６号源泉）改修工事ほかを、流入設備工事として集湯施設（宮上地内）改修工事を、送湯及び給湯設備工事として町営温泉集中管理給湯システム遠方監視装置改修工事ほかを予定しております。また、電磁式流量計などの固定資産の購入を予定しております。

〔下水道事業会計〕

次に、下水道事業会計です。

収益的収支における事業収益は、１０億５，０７１万円で令和５年度に比べ７，３２６万円、７．５０％の増となりました。事業費用は、１０億４，７００万円で、令和５年度に比べ１，１００万円、

１．０４％の減となりました。

下水道事業収益の大部分を占める下水道使用料については、令和５年度に比べ２，８７８万円、６．２３％の増、下水処理負担金については、令和５年度に比べ１，７２４万６，０００円、４３．３６％の増となりました。

下水道事業費用では、修繕費、減価償却費などが増となりましたが、委託料、資産減耗費、企業債利息などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、２億４，２５６万６，０００円で、建設改良費などの財源として企業債、他会計補助金及び国庫補助金などの収入を予定しております。

資本的支出は、４億４００万円で、新規下水道整備として延長120メートルの管渠工事を、処理場につきましては、監視制御設備等実施設計委託及び水処理設備等改良工事を予定しております。また、水質分析用備品の購入を予定しております。